

鳥取県告示第246号

平成23年鳥取県告示第162号（とっとりバイオフィロンティアの利用料金について）により告示した利用料金を変更することについて、とっとりバイオフィロンティアの設置及び管理に関する条例（平成22年鳥取県条例第46号）第13条第2項の規定に基づき平成23年4月18日承認したので、当該告示を次のように改正し、同条第3項の規定により告示する。

平成23年4月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前												
1 利用料金 (1) 施設利用料等 ア 実験室等 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>利用料</th></tr></thead><tbody><tr><td>オープンラボ</td><td>1室1月につき <u>299,600円</u></td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table> 備考 略 イ 略 (2) 略 2 略 別記 略	区分	利用料	オープンラボ	1室1月につき <u>299,600円</u>	略		1 利用料金 (1) 施設利用料等 ア 実験室等 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>利用料</th></tr></thead><tbody><tr><td>オープンラボ</td><td>1室1月につき <u>346,660円</u></td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></tbody></table> 備考 略 イ 略 (2) 略 2 略 別記 略	区分	利用料	オープンラボ	1室1月につき <u>346,660円</u>	略	
区分	利用料												
オープンラボ	1室1月につき <u>299,600円</u>												
略													
区分	利用料												
オープンラボ	1室1月につき <u>346,660円</u>												
略													

附 則

この告示は、平成23年4月22日から施行する。